



News Release

令和6年4月2日
NITE（ナイト）
独立行政法人製品評価技術基盤機構
法人番号 9011005001123

令和6年能登半島地震における支援 生物遺伝資源を無償で再提供します

～ 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで ～

令和6年能登半島地震において被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

独立行政法人製品評価技術基盤機構[NITE(ナイト)、理事長:長谷川 史彦、本所:東京都渋谷区西原]は、令和6年能登半島地震による被災の影響を鑑み、建物・施設設備の損傷、火災や停電等により、過去にNITEから提供を受けた生物遺伝資源の維持が困難になった事業者の皆様が、早期に事業再開できるよう、希望する事業者の皆様に生物遺伝資源を無償で再提供いたします。

NITEは、生物遺伝資源（微生物又はDNAリソース）を有償で提供しており、これら生物遺伝資源は、製品開発、試験・品質確認等のために産業界で活用されています。能登半島地震による被害が発生した地域の事業者様には、過去にNITEから提供した生物遺伝資源をお使いの方も含まれています。そして、一部では、地震による建物・施設設備の損傷、火災や停電等で生物遺伝資源の維持が困難になった方もいらっしゃると思います。

今般、能登半島地震の影響を受けた事業者を支援するため、NITEが過去に該当地域の事業者様に提供した生物遺伝資源を無償で再提供いたします。詳細条件は以下のとおりです。

対象機関：令和6年能登半島地震により、災害救助法施行令第1条第1項各号のいずれかに該当する被害が発生した市町村（4県47市町村）に所在する又は地震発生時に所在していた機関

対象微生物：①地震発生日（令和6年1月1日）を起点に10年前まで遡り提供実績のあるNBRC株又はDNAリソース（微生物ゲノムDNAに限ります）（約1200株）

②地震発生日（令和6年1月1日）時点で提供をしているRD株（約100株）

復興支援期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

申請書式・方法等：<https://www.nite.go.jp/nbrc/information/shien2024.html>

本取組が、復興に向けご尽力されている方々の一助になれることを心より願っております。

お問合せ先

独立行政法人製品評価技術基盤機構

バイオテクノロジーセンター所長 早川 卓郎

担当者 木下、西村

メールアドレス : nbrc@nite.go.jp